提出された意見に基づく計画 (素案) の修正

- 1 提出された意見に基づく計画(素案)の修正
 - (1) 計画書5ページ「5 計画の主体」について

ア 対象の意見

市・市民・事業者の3主体となっているが、地域という概念も必要である。地域の特性やそこに住む 人々の絆を活かした活動を応援することが求められている。

イ 変更理由及び修正事項

計画を推進していく上で「地域」という概念は非常に重要であることから、各主体の役割に「地域」についての文言を追記する。

ウ修正箇所

計画書5ページの「5 計画の主体」を次のとおり修正する。

	3 - 7 - 7 - 7 - 7 - 1	D 計画の主体」を次のこおり修正する	0
項目		新	旧
第1章	市民の役割	日常生活に伴う環境負荷を意識し、廃棄	日常生活に伴う環境負荷を意識し、廃棄
計画策定の		物の抑制、省エネルギー行動など、環境負荷	物の抑制、省エネルギー行動など、環境負荷
考え方		の低減を図ります。	の低減を図ります。
5 計画の主体		また、市が実施する環境の保全と創造に	また、市が実施する環境の保全と創造に
		関する施策に積極的に協力するとともに、	関する施策に積極的に協力するとともに施
		<u>地域の特性を活かした</u> 施策の提案・立案を	策の提案・立案を行います。
		行います。	
	事業者の役割	事業活動に伴う環境負荷を意識し、公害	事業活動に伴う環境負荷を意識し、公害
		の防止や自然環境の保全、廃棄物の抑制や	の防止や自然環境の保全、廃棄物の抑制や
		省エネルギー行動など、環境負荷の低減を	省エネルギー行動など、環境負荷の低減を
		図ります。	図ります。
		また、市が実施する環境の保全と創造に	また、市が実施する環境の保全と創造に
		関する施策に積極的に協力するとともに、	関する施策に積極的に協力するとともに施
		<u>地域の特性を活かした</u> 施策の提案・立案を	策の提案・立案を行います。
		行います。	
	市の役割	自然的・社会的条件 <u>及び地域の特性を活</u>	自然的・社会的条件に応じた環境の保全・
		<u>かした</u> 環境の保全・創造に関する施策を実	創造に関する施策を実施します。
		施します。	また、一事業者として、環境負荷の低減を
		また、一事業者として、環境負荷の低減を	率先して進めます。
		率先して進めます。	

(2) 計画書38ページ「基本目標1 地球市民として脱炭素社会をめざすまち」について

ア 対象の意見

市が温暖化対策に乗りだすことは歓迎すべきことであるが、具体的に何をするのかが見えてこない。 漠然とした提起ではなく、具体的な提案がされることを期待する。

イ 変更理由及び修正事項

温室効果ガス排出量削減目標達成のため、各主体が何に取り組むべきかをわかりやすくするため、地球温暖化対策に関する内容を充実させる。

- (7) 温室効果ガス削減目標について
 - (a) 長期的な視点の明記

国・県が掲げる「令和 32 (2050) 年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けて、市域レベルで貢献 し、長期的・計画的な視点を持って脱炭素社会の実現をめざし、対策を進めていくことを明記する。

(b) 目標達成に向けた部門別削減量の追加

「温室効果ガス削減目標 40%」に関し、部門別(産業・家庭・業務・運輸・廃棄物)の必要な削減量を示し、各部門の主な対策と削減効果を追記する。

(4) 温室効果ガス削減目標達成に向けた進行管理について

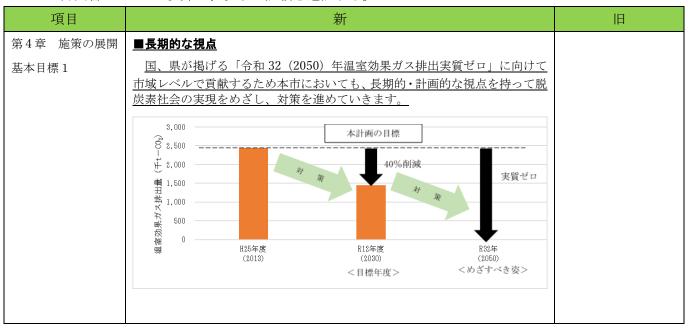
地球温暖化に資する施策・事業の推進にあたり、排出量の把握方法を追加するとともに、可能な限り定量的に削減効果の点検・評価が行い、対策がより必要な部門を可視化することができるよう、部門別に「個別指標」を設定する。

(ウ) 家庭部門における省エネルギー対策と効果について

目標達成に必要な家庭部門での削減量を示すとともに、市民ができる省エネルギーの取組による 二酸化炭素削減量等の目安を示す。

ウ 修正箇所

計画書40ページ以降に、以下の記載を追記する。

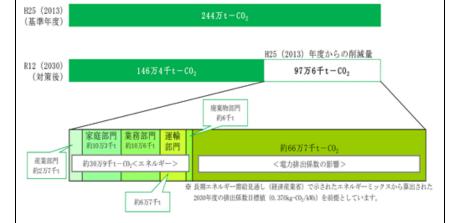


項目新

第4章 施策の展開 基本目標1

■目標達成に向けた削減量

より実効性のある温暖化対策を推進するため、各部門で必要な削減量は以下のとおりです。市民、事業者、市が協働により推進する対策による削減分として約30万9千トン-CО $_2$ 、電力排出係数の影響による削減分として約66万7千トン-CО $_2$ の削減をめざします。



<産業部門>

対策区分	主 な 対 策	削減効果 (千t-CO2)
4	農林水産部門での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	1
施設・機器等の	建設業、鉱業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	2
省工ネ化	製造業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	24

<家庭部門>

対策区分		主 な 対 策	削減効果 (手t-CO2)
家庭における		省エネ行動の実施	6
エコライフ	省工	省エネ家電の普及推進	36
	エネ家電	LED 照明の積極的な導入	10
住宅の	電	省エネ型給湯器等の導入	14
省エネ		住宅の省エネ対策の推進	8
		HEMS、スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施	11
再エネ導入		太陽光発電	15
一一一一一一一		太陽熱温水器	3

項目		新		旧
第4章 施策の展開	<業務部門>			
甘木口捶 1	41/4t ET /\	子 A A 体	40/44/4H (4 aa)	

基本目標 1

対策区分		主 な 対 策	削減効果 (f t-CO ₂)
事業所における	da	省エネ行動の実施	1
省工ネ対策	省工ネ設備	事業所における省エネ設備の普及推進	26
	設備	LED 照明の積極的な導入	11
建築物対策		建築物の省エネ対策の推進	16
		BEMS の活用、省エネ診断等によるエネルギー管理の実施	16
再一之道コ		太陽光発電	36
再エネ導入		屋上緑化	0

<運輸部門>

対策区分	主 な 対 策	削減効果 (f t-CO2)
自動車の	省エネ行動(エコドライブ、アイドリングストップ)の実践	24
適正利用	道路交通流対策	5
エコカー普及	次世代自動車の普及、燃費改善	38

<廃棄物部門>

対策区分	主 な 対 策	削減効果 (千t-CO ₂)
一般廃棄物 抑制対策		
家庭系ごみ	一般廃棄物 排出抑制	6
事業系ごみ		

※国や徳島県の目標値及び本市の自然的・社会的条件やこれまでの実績等を踏 まえ、削減効果の算定を行いました。

■温室効果ガス削減(地球温暖化対策)目標達成に向けた進行管理

◆温室効果ガス排出量の把握

温室効果ガス削減目標の達成状況や、地球温暖化に資する施策・事業の効 果を評価するためには、市域から排出される温室効果ガスを把握することが 必要です。このため、各種統計資料等のデータをもとに、市域における温室 効果ガスの排出量を推計・把握していきます。

※算定方法は、参考資料 93 ページ参照

◆目標達成に向けた個別指標の活用

地球温暖化対策に資する施策・事業の推進にあたっては、実際の削減量の 把握だけでなく、目標達成に向けた個別指標を活用することで、可能な限り 定量的に削減効果の点検・評価を行い、対策がより必要な部門を検討し、効 果的に施策・事業を展開します。

また、施策・事業の適切な評価ができるよう、目標達成に向けた個別指標 のさらなる充実や見直しを適宜実施します。

※目標達成に向けた個別指標は、参考資料95ページ参照

項目		旧							
第4章 施策の展開	家庭部門にお								
基本目標 1				CO2削減量	節約金額				
	製品種類	取 組 P	内 容	(kg·CO2) (年間)	(円) (年間)				
	エアコン	夏の冷房時の室温は 28℃	を目安に設定する	15.12	820				
		冷房は必要な時だけつけ	ける	9.39	510				
		冬の暖房時の室温は 20℃	を目安に設定する	26.54	1,430				
		暖房は必要な時だけつけ	ける	20.36	1,100				
		フィルターを月に1~2	回清掃する	15.97	860				
	液晶テレビ	画面の明るさを調整する)	13.55	730				
	電気冷蔵庫	ものを詰め込みすぎない	`	21.92	1,180				
		無駄な開閉はしない		5.2	280				
		開けている時間を短くす	- る	3.05	160				
		設定温度は適切にする		30.75	1,670				
		壁から適切な間隔で設置	計 する	22.54	1,220				
	ジャー炊飯器	使わない時はプラグを抜	₹<	22.89	1,240				
	電子レンジ	Jolanna	(葉菜)	12.34	1,140				
		料理の下ごしらえに 電子レンジを活用する	(根菜)	10.58	1,120				
		#1 · • • Elii/ii / •	(果菜)	13.16	1,230				
	照明器具		白熱電球	9.855	530				
		点灯時間を短くする	蛍光ランプ	2.19	120				
			電球型 LED ランプ	1.645	90				
		電球型蛍光ランプに取り	替える	42.0	2,270				
	温水洗浄便座	使わない時はフタを閉め	つる	17.45	940				
		暖房便座の温度は低めに	設定する	13.2	710				
		洗浄水の温度は低めに設	定する	6.9	370				
	ガス調理器具	こんろの炎が鍋底からはみ出さ	ないように調節する	5.4	430				
	ガス給湯器	食器を洗う時は低温に設	定する	20.0	1,580				
		間隔を開けずに入浴する		87.0	6,880				
		シャワーは不必要に流し		29.1	※ 3,300				
		削減効果、節約金額はめやすであり、使用条件や機器の性能の違い等の条件の 違いにより、効果は異なります。							
	<u>違いにより、</u> ※印は水道代								
	※日ルよが進行								
	節約につなが			N.	02c02 組もう!				
		\$1							

话日		In						
項目	↑ ₩±₩100		新	旧				
参考資料	<u>4 地球温暖</u> (1) 対象と							
4 地球温暖化対策			果ガスは、地球温暖化対策推進法で対象として					
関連資料			的に排出されるものに限ります。)					
	温室	効果ガス	主な発生源					
		エネルギー起源	石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃 焼、電気の使用(火力発電によるもの)等					
	二酸化炭素 (CO ₂)		において発生。 セメント製造などの工業プロセスや廃棄物					
		非エネルギー起源	の焼却処理等において発生。					
	メタン (CH ₄)	稲作・家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立等に おいて発生。					
	一酸化二窒素		燃料の燃焼や農業活動において発生。					
	代(HFC	コフルオロカーボン類 s)	冷蔵庫・エアコンの冷媒、断熱発泡剤等に 使用。					
	替 フ ロ い (PFC)	ルオロカーボン類 s)	半導体等製造において使用され、製品の製 造・使用・廃棄時等に発生。					
	等	√化硫黄(SF ₆)	電気絶縁ガスや半導体等製造において使用さ れ、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。					
	ス	・化窒素(NF3)	半導体製造でのドライエッチング等におい て発生。					
		(2) 温室効果ガス排出量の算定方法						
	ア 二酸		- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					
	全 术即门	業生産額の県内比 建設業・鉱業:(県 業・鉱業生産額の	具内エネルギー起源 CO₂排出量)×(建設					
		額等の県内比)						
	運輸部門	自動車(ガソリン (四国車種別燃料 (排出係数)	、軽油、LPG): 消費量)×(車種別保有台数の四国比)×					
			における列車の運行に伴う CO ₂ 排出量)× の営業 km 数の比率)					
		内航船舶: (全国における船 トン数、船舶乗降	舶の運航に伴う CO₂排出量)×(入港船舶総 人員の全国比)					
	250/CHP1 1	量)×(排出係数	: (徳島市の1世帯あたりの年間購入量) ×					
	жалирг 1	比)	起源 CO ₂ 排出量)×(業務部門生産額の県内 ガス): (徳島市域における業務部門使用					
	DEX WHAT	一般廃棄物: (一般廃棄物焼却 割合)×(排出係	量)×(廃プラスチック、合成繊維くずの 数)					
			、廃プラスチック): プラスチック処理量)×(製造品等出荷額 排出係数)					

項目		新	旧
参考資料	イ メタン	£71.4	
4 地球温暖化対策 関連資料	運輸部門(自動車)	自動車: (四国車種別燃料消費量)÷(1km あたり燃料消費量)× (車種別保有台数の四国比)×(排出係数)	
DQ.ESC 11	産業部門	水田からの排出: (水稲作付面積) × (排出係数)	
	(農業)	農業廃棄物(もみ殻)の焼却: (水稲収穫量)×(収穫量に対する、もみ殻焼却量)×(排 出係数)	
	廃棄物部門	下水終末処理場からの排出:(下水処理量)×(排出係数)	
		生活排水処理施設からの排出:(下水道未利用人口)×(排出 係数)	
		し尿処理施設からの排出:(し尿処理量)×(排出係数)	
		一般廃棄物の焼却: (廃棄物焼却量) × (排出係数)	
		産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却: (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内 比) × (排出係数)	
	ウ 一酸	化二窒素	
	運輸部門	自動車:	
		(四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)	
	産業部門(農業)	農業廃棄物(もみ殻)の焼却: (水稲収穫量)×(収穫量に対する、もみ殻焼却量)×(排 出係数)	
	廃棄物部門	下水終末処理場からの排出:(下水処理量)×(排出係数)	
		生活排水処理施設からの排出:(下水道未利用人口)×(排出 係数)	
		し尿処理施設からの排出:(し尿処理量)×(排出係数)	
		一般廃棄物の焼却: (廃棄物焼却量) × (排出係数)	
		産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却: (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内 比) × (排出係数)	
	工 代替	フロン等4ガス	
	家庭部門	家庭用冷蔵庫及びエアコンの使用による排出: (一世帯あたりの保有台数) × (世帯数) × (排出係数)	
	運輸部門	カーエアコンの使用による排出: (カーエアコン搭載台数) × (排出係数)	

項目	新							旧		
参考資料	(3)	目標達	成に	向に	けた個別指標					
4 地球温暖化対		対策区	分		主な	対 策	指標	現状	目標	
策関連資料	産業部門		機器等 ネ化	0)	省エネ性能の 機器等の導力		環境保全活動情報の提供	実施予定	推進	
			こおけ <i>.</i> ライ <u>フ</u>	る	省エネ行動の	の実施	一世帯あたり 二酸化炭素排出量	2,866kg (H29)	1, 945kg	
				省工	省エネ家電の	の普及推進	出前環境教室参加人数 (温暖化対策) (累積人数)	428 人	4,200 人	
	家	住	2	ネ家	LED 照明の積	極的な導入	子ども環境リーダー認定数 (累積人数)※	260 人	1,500人	
	庭	住宅の省	Ē	電	省エネ型給湯	器等の導入	環境家計簿などで 省エネに取り組む世帯の数	127 世帯	500 世帯	
	涪	自エネ			住宅の省エネ		住宅の省エネ化の	推進	推進	
	門		1. 134-		HEMS、スマートメータ エネルギー		啓発活動の推進			
		冉工	ネ導力	^	太陽光発電		住宅用太陽光発電	5,326 件	10,000 件	
					太陽熱温水器	<u>2</u>	システム設置件数※		·	
		事業所省エオ対策		ナる 省	省エネ行動の		事業所における環境保全 活動の啓発件数 (累積件数)	実施予定	120 件	
	業	7,17/4	2	工字設	事業所におり省エネ設備		環境保全活動を行っている 企業の表彰件数(累積件数)	実施予定	10 件	
	務		1	備	LED 照明の積	極的な導入	正木が衣やけ気(赤頂け気)		2013 年度比	
		建築物対策		=	建築物の省エス	ネ対策の推進	市役所から排出される 温室効果ガス排出量※	42, 324 t	40%削減	
	部				BEMS の活用、省 よるエネルギー		省エネ診断の推進	推進	推進	
	門	再工	ネ導力	λ	太陽光発電		産業用太陽光発電	85, 566kW	146, 023kW	
					屋上緑化		システム導入容量	,	,	
	運		車の利用		省エネ行動の	の実践	省エネに取り組めている と感じる市民の割合※	未把握	R3 年度調査比 10%以上向上	
	輸部	FI			道路交通流対	対策	自転車通行空間の整備延長	1.1km	46.4km (市道 22.4km) (R10)	
	門			及	次世代自動車 燃費改善	車の普及、	次世代自動車が占める割合	9. 28%	38%	
		加加	diam's.	27			拠点回収事業の拡充、周知	推進	推進	
	廃棄	般廃棄物	家庭系ご				出前環境教室参加人数 (廃棄物対策) (累積人数)	244 人	2,800 人	
	物	物抑制対		業 **み	一般廃棄物	排出抑制	市民一人一日あたりのごみ排出量※	1,046g	838g	
	部門	対策					リサイクル率※	13. 13%	31.30%	
							プラマークごみ分別収集量※	3, 705t	3,012t	
						※ は	各環境分野の定量	計標から	再掲したもの	

(3) 計画書 67ページ「2 プラスチックごみ対策」について

ア 対象の意見

市民の取組として「身近でポイ捨てを発見したら拾ってごみ箱に入れるようにします」とあるが、最近は町中にごみ箱はあまり設置されていない。文言を変えた方がよい。

イ 変更理由及び修正事項

パブリックコメントを受け、「ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見したら拾って適切に処理し、きれいなまちづくりに協力します。」に変更する。

ウ修正箇所

計画書 67ページの「2 プラスチックごみ対策 市民の取組」を次のとおり修正する。

項目	新	旧
第4章 施策の展開 基本目標4	・ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見 したら拾って <u>適切に処理し、きれいなまちづく</u> りに協力します。	・ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見 したら拾ってごみ箱に入れるようにします。

(4) 計画書 76 ページ「1 計画の推進体制」について

ア 対象の意見

環境調整会議とはなにか。「庁内関係部局の連絡及び調整を図り」とあるが、目標を達成するため、 具体的に行動するための会議でないと意味がないのではないか。

イ 修正事項

パブリックコメントを受け、「徳島市環境調整会議(会長:第一副市長、委員:各部局の部長など) 及び幹事会(会長:市民環境部長、幹事:各部局の副部長など)において、各種施策の実施状況や目標 の達成状況等の点検・評価を行い、横断的な調整を進め、計画を着実に推進します。」に変更する。

ウ修正箇所

計画書 76ページの「1 計画の推進体制 (1) 徳島市環境調整会議」を次のとおり修正する。

項目	新	旧
第5章 計画の推進 1 計画の推進体制	(1) 徳島市環境調整会議 本市の環境保全施策を総合的かつ計画的に推 進することを目的に、庁内関係部局の連絡及び 調整を図り、必要な事項について審議する組織 として設置している徳島市環境調整会議(会長: 第一副市長、委員:各部局の部長など)及び幹 事会(会長:市民環境部長、幹事:各部局の副 部長など)において、各種施策の実施状況や目 標の達成状況等の点検・評価を行い、横断的な 調整を進め、計画を着実に推進します。	(1) 徳島市環境調整会議 本市の環境保全施策を総合的かつ計画的に推 進することを目的に、庁内関係部局の連絡及び 調整を図り、必要な事項について審議する組織 として設置している徳島市環境調整会議(会長: 第一副市長、委員:各部局の部長など)及び幹 事会(会長:市民環境部長、幹事:各部局の副 部長など)において、計画の円滑な推進と進行 管理及び環境に関する各種施策や事業の総合的 な調整などを進めていきます。

2 その他の修正

(1) コラム等の追加

計画書をより親しみやすく、かつ分かりやすくするために図柄等を用いたコラム及び写真を追加した。